

令和4年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和4年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

| 都道府県 | 市町村 | 事業実施主体名 | 事業実施段階 | | | 評価 | 評価コメント |
|------|-----|----------------|--------|----|----|----|---|
| | | | R3 | R4 | R5 | | |
| 岩手県 | 久慈市 | 山形村短角牛活性化推進協議会 | ● | ● | □ | A | 本事業は、久慈市山形町で旧山形村時代から基幹産業として育てられてきた「山形村短角牛」を守り、産地として継続するために体制を建て直し、「新しい山形村短角牛」産業を作り出す取組を実施するものである。生産者の高齢化や販路の変化による販売競争等の課題解決のため、新たな飼養モデル構築、新たな顧客獲得、後継者の確保等多方面からの事業展開を計画し、着実に取組を行い、成果を出している。2年目の実施内容に関する成果目標は十分に達成されたと考えられる。次年度は、目標達成年になることから、さらに着実かつ適切な取組の実施を期待する。 |

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である齋藤 徳美から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

齋藤 徳美

【意見聴取の概要】

齋藤氏は過去に久慈市山形町で実施された事業に委員として関わっており、昨年度も第三者評価をお願いしたため、本事業の内容についてはよくご存じである。令和4年度の報告書を提示し、また口頭での説明を行い意見聴取を行った。齋藤氏からは、多方面にわたる取組が設定された中で、2年目の実施内容に関する各検討項目の成果目標の達成に必要な取組みは十分行われたと考えられるとの評価をいただいた。